



指令令 2 県民生活第 2 1 4 号

山口県周南市平和通一丁目 10 番 2 号西京銀行地域連携部  
特定非営利活動法人 ACT SAIKYO

令和 2 年 6 月 1 2 日付けで申請のありました認定特定非営利活動法人の認定については、特定非営利活動促進法（平成 1 0 年法律第 7 号）第 4 4 条第 1 項の規定に基づき、下記の期間を有効期間として認定します。

令和 2 年(2020年) 8 月 7 日

山口県知事 村 岡 嗣 政



記

1 認定の有効期間

令和 2 年(2020 年) 8 月 7 日から令和 7 年(2025 年) 8 月 6 日まで